				87 %（14,461 人／ 16,320 人）
評　　価	18 年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	就職率　62 %以上（講習終了後３か月時点）			

事　業　名	キャリア・コンサルタントの養成に係る在職者訓練の実施				事業番号	18－116
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構					
事 業 概 要	キャリア・コンサルタントの養成については、民間における取組が推進されているところであるが、未だ養成数が少ないこと、また、実施場所も首都圏を中心とした限定されたものであること等から、平成14年度から平成18年度までの5年間で職業能力開発大学校等において全国的に訓練コースを設置し、年間約1,100名の養成を行う。(18年度限りの事業)					
予　算　額	16年度	89,755千円	17年度	67,162千円	18年度	24,042千円
16年度目標	①キャリア・コンサルタント養成数　1,000人 ②受講者から「職業能力の向上に役に立った」との評価を受ける割合　80%以上					
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17 年度目標	・キャリア・コンサルタント養成数　1,100　人 ・受講者から「職業能力の向上に役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上 ・事業主の指示により受講した場合に、当該事業主から「身に付いた技能が現在の職場で役に立っている」旨の評価を受ける割合　80 %以上		実 績	目標の達成度合	①達成（実績 1,340 人） ②達成（実績 98.4 %） ③達成（実績 95.5 %）	
				事 業 執 行 率	キャリア・コンサルタント養成数 122 %（1,340 人／ 1,100 人）	
評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
18年度目標	①キャリア・コンサルタント養成数　1,100 人 ②受講者から「職業能力の向上に役に立った」との評価を受ける割合　80 %以上					

	③事業主の指示により受講した場合に、当該事業主から「身に付いた技能が現在の職場で役立っている」旨の評価を受ける割合　80 %以上

事　業　名	新分野への事業展開に必要な相談援助、人材育成の推進					事業番号	18－117
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構						
事 業 概 要	創業や新分野展開を希望する労働者や新分野への事業展開を希望する中小企業事業主に対して、創業等を支える人材を職業能力開発の側面から支援・育成を図るために、専門的な相談援助、創業を目指す中小企業等との共同研究及び職業訓練の実施等を行う。						
予　算　額	16年度	424,933千円	17年度	376,097千円	18年度	416,103千円	
16年度目標	－						
17 年度目標	・講習等終了時にアンケート調査を実施し、80 %以上の者から必要な能力の習得に役に立った旨の評価を得られるようにすること。		実 績	目標の達成度合	達成（実績 93 %）		
				事 業 執 行 率	講習等実施対象者数 118 %（5,435 人／ 4,596 人）		
評　　価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
18年度目標	創業等率　30 %以上						

事　業　名	技能者育成資金貸付に必要な経費					事業番号	18－118
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構						
事 業 概 要	成績が優秀であり、経済的な理由で公共職業能力施設の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生に対し、経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にするため、（独）雇用・能力開発機構が資金の貸付を行うもの。						
予　算　額	16年度	809,463千円	17年度	808,981千円	18年度	665,202千円	
16年度目標	－						

17 年度目標	・受講者から貸付を受けて受講した訓練について「就職、昇進・昇給等に役に立った」旨の評価を受ける割合　80%以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 86 %）
			事 業 執 行 率	81 %（657 百万円／ 809 百万円）
評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	①貸付金利用者のうち、施設内訓練修了者の就職率　75 %以上 ②貸付金利用者のうち、委託訓練修了者の就職率　60 %以上 ③貸付金利用者のうち、学卒者訓練修了者の就職率　95 %以上			

事　業　名	グローバル人材育成支援事業					事業番号	18－119
実 施 主 体	財団法人　海外職業訓練協会						
事 業 概 要	国際化の進展を背景として、我が国企業においては国際的な事業展開が活発化しており、国内外で国際業務を担うことができる実践力のある労働者が求められている。このため、中小企業事業主等に対し、専門知識・経験を有する国際アドバイザーによる相談窓口の開設及び出張相談を実施するとともに、国際アドバイザーを海外における日系中小企業等に派遣し、実地に指導・援助を行う等国際化に対応した人材養成を支援することにより、実践力のある国際人材の育成を推進する。							
予　算　額	16年度	1,101,429千円	17年度	1,044,862千円		18年度	989,176千円
16年度目標	－						

17 年度目標	・国際アドバイザーを活用し、グローバル化に対応した人材育成に関して、相談窓口等における指導・援助を行う。 ①　相談援助件数　1,950 件 ②　指導・援助を受けた者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合　80 %以上 ・海外における日系中小企業等の求めに応じて、国際アドバイザーを現地に派遣し、実地に指導・助言等を行う。 ①　海外コンサルティング件数目標　100 件 ②　コンサルティングを受けた者から「役に立った」旨の評価を受ける割合　80 %以上	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 2,832 件） ②達成（実績 89.3 %） ③達成（実績 100 件） ④達成（実績 94.2 %）
			事 業 執 行 率	相談援助件数 148 %（2,891 件／ 1,950 件） 海外コンサルティング件数 100 %（100 件／ 100 件）

評　　価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
18年度目標	援助を受けた労働者の能力向上の度合いや現地労働者への指導技法に係る能力向上の達成度に関し、それぞれの労働者に設定した目標について、アドバイザーの指導後の達成度が平均して 80 %を上回ること

事　業　名	技能啓発等推進事業					事業番号	18－120
実 施 主 体	中央職業能力開発協会						
事 業 概 要	若年者を中心に技能離れの状況が見られるとともに、熟練技能者の高齢化も進んでおり、優れた技能の維持・継承が困難となりつつある。このため、技能が尊重される社会の形成を推進することが必要となっている。 そこで、技能の重要性、必要性についての啓発の推進、技能者の地位の向上等を図るため、技能五輪全国大会及び国際大会、技能グランプリ等の事業を行うこととし、大会開催にあたり必要な競技課題作成に係る経費、パンフレット作成・印刷に係る経費、会場借料等を措置する。						
予　算　額	16年度	301,689千円	17年度	278,983千円		18年度	273,032千円
16年度目標	－						
17 年度目標	・第 43 回技能五輪全国大会への選手派遣事業所の 80 %以上から同大会への選手派遣が、従業員の技能向上の良い目標となった、その後の職場での技能習得に役立った等技能向上、技能習得に有意義であった旨の回答を得る。		実 績	目標の達成度合	達成（大会への選手派遣が従業員の技能向上の良い目標となった事業所の割合　93.2 %、その後の職場での技能習得に役立った事業所の割合　93.7 %）		
				事 業 執 行 率	各種大会の開催及び実施職種数 100 %（1 回／ 1 回） 287 %（43 職種／ 15 職種）		
評　　価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。						
18年度目標	①第 44 回技能五輪全国大会への参加者及び来場者数　前年度大会を上回る ②第 44 回技能五輪全国大会に来場した若年者層について、将来のキャリア形成に向けての自発的な職業能力の習得や技能検定の受検等の行動発生率　80 %以上						

事　業　名	技能実習制度推進事業費	事業番号	18－121

実 施 主 体	財団法人　国際研修協力機構						
事 業 概 要	技能実習制度は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とし、一定期間の研修を経た外国人研修生に対し、研修成果等の評価を行い、一定の水準に達したこと等の要件を満たした場合に、その後雇用関係の下で最大２年間、技術、技能等を修得するものである。本制度の適正かつ円滑な推進を図るため、（財）国際研修協力機構（JITCO）に委託し、受入れ企業、技能実習生等に対する指導援助等を実施している。具体的には、研修生・技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導や、企業の外国人研修を担当する研修指導員に対する講習会の開催等を行う。						
予　算　額	16年度	183,840千円	17年度	174,579千円		18年度	160,087千円
16年度目標	―						
17 年度目標	・技能実習生から実習終了時に、技能実習目標を十分達成できた旨の評価を受ける割合　80 %以上		実 績	目標の達成度合	未達成（実績 65 %）		
				事 業 執 行 率	技能実習受け入れ企業に対する巡回指導件数 82 %（5,945 件／ 7,227 件）		
評　　価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）						
18年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合　95 %以上 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合　80 %以上						

８　若年者の職業能力開発の推進

「若年自立・挑戦プラン」を踏まえ、若年者に対するキャリア形成支援を総合的に行う。

（目標）フリーターの常用雇用者数　２５万人以上（再掲））

事　業　名	業界団体による日本版デュアルシステムの導入促進	事業番号	18－122
実 施 主 体	民間団体等		

事業概要	傘下企業における日本版デュアルシステムの導入促進を希望する業界団体に対し、デュアルシステムの導入に必要となる諸事業を委託して実施する。						
予算額	16年度	― 千円	17年度	71,671千円	18年度	54,930千円	
17年度目標	・日本版デュアルシステムの受講人数　6万人		実績	目標の達成度合	未達成（実績 40,299 人）		
				事業執行率	業界団体数 80％（8団体／10団体）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。						
18年度目標	日本版デュアルシステムの就職率　68％以上						

事業名	日本版デュアルシステム（公共訓練型）の実施					事業番号	18－123
実施主体	独立行政法人　雇用・能力開発機構、都道府県						
事業概要	若年者のフリーター化・無業化を防止し、企業の求人内容の高度化ニーズに応えるため、既存の公共職業訓練を活用し、一定期間企業実習及び関連した教育訓練を行う公共型の日本版デュアルシステムを実施する。この新たな人材育成の取組により、若年者を一人前の職業人として育て、職場への定着を図る。						
予算額	16年度	5,724,211千円	17年度	6,589,437千円	18年度	6,804,311千円	
16年度目標	公共訓練型の日本版デュアルシステム導入対象者数　22,000人						
評価	目標未達成。必要に応じ事業の実施方法等について見直しを行う。						
見直し内容	・平成18年度要求において、事業執行率が高く、かつ就職実績が良好な委託訓練活用型について実施規模を拡充（対前年度 1,200人増）。 ・平成18年度要求において、特に事業執行率の低かった県が行う普通課程活用型について、計画数を適正な規模とした （16年度計画1,800人 → 18年度計画 1,080人）。						
17年度目標	・専門課程活用型デュアルシステムの就職率 93％以上		実績	目標の達成度合	①（専門課程は、2 年間の訓練のため、今年度中に実績はでない）。		

	・普通課程活用型デュアルシステムの就職率 84 %以上 ・委託訓練活用型デュアルシステムの就職率 60 %以上			②達成（実績 93.0%） ③達成（実績 72.3%）
			事 業 執 行 率	受講者数 ① 96 %（96 人／ 100 人） ② 82 %（822 人／ 1000 人） ③ 93 %（22,162 人／ 23,800 人）
評　　価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率　93 %以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率　93 %以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率　70 %以上			

事　業　名	認定職業訓練助成事業の推進				事業番号	18－124
実 施 主 体	都道府県					
事 業 概 要	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について、助成又は援助を行う都道府県に対して、国が補助を行っている。特に、日本版デュアルシステムに係る認定職業訓練においては、認定職業訓練を実施する中小企業又は実施団体を構成する中小企業以外の中小企業に雇用された３５才未満の若年者について、補助要件の緩和を行っている。					
予　算　額	16年度	1,980,525千円	17年度	1,816,609千円	18年度	1,670,031千円
16年度目標	認定訓練を活用した日本版デュアルシステム導入対象者数　5,000人					
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17 年度目標	・認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステム導入対象者数　9,000 人 ・認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステムを実施した事業主から、若年従業員のキャリアアップが図られ成果があった旨の評価を受ける割合 80 %以上	実 績	目標の達成度合	①未達成（実績 5,024 人） ②達成（実績 97 %）		
			事 業 執 行 率	導入対象者数 56 %（5,024 人／ 9,000 人）		

評　　価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。			
18年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50 %以上			

事　業　名	「私のしごと館」の運営				事業番号	18－125
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構					
事 業 概 要	早期離職者やフリーター等の若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を支援するため、様々な職業の体験機会の提供、仕事の内容や必要な職業能力開発についての情報の提供及び相談の実施等を総合的に行う。					
予　算　額	16年度	1,539,595千円	17年度	1,405,497千円	18年度	1,200,380千円
16年度目標	各事業のサービス利用者の延べ人数を400,000人以上とする。また、利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答が得られる。（※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月）					
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっているが、より雇用保険三事業の趣旨にかなう事業となるよう見直しを行うとともに、自己収入の増大を図り、経費を削減する。					
見直し内容	厳しい財政事情等を踏まえ、展示・体験事業の魅力を維持・向上しつつも、管理維持費を中心にスリム化を追求し、「私のしごと館」の運営費交付金に係る平成１８年度内示額は、前年度予算額と比較して１５%削減（２億円減額）している。					
17 年度目標	・各事業のサービス利用者の延べ人数 400,000 人以上 ・利用者の 80 %以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。（独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標による。） ・利用者に対する追跡調査を実施し、80 % 以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職 に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 ・「私のしごと館」を利用した失業者の 80 %以上が就	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 521,842 人） ②達成（実績 83.0 %） ③達成（実績 85.8 %） ④達成（実績 87.5 %） ⑤未達成（実績 108 百万円）		
			事 業 執 行 率	各事業のサービス利用者 130 %（521,842 人／ 400,000 人）		

	職に結びつく具体的行動（採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等）を起こす。 ・自己収入の増大を図り 1.7 億円以上の収入を得るとともに、経費を削減する。			
評　　価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
18年度目標	①各事業のサービス利用者の延べ人数　４００，０００人以上 ②体験事業の稼働率　７０%以上 ③利用者の８０%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ④利用者に対する追跡調査を実施し、８０%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 ⑤「私のしごと館」を利用した失業者の８０%以上が就職に結びつく具体的行動（採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等）を起こす。 ⑥自己収入の増大を図り１．７億円以上の収入を得るとともに、経費を半減することを目指し着実に削減する。			

事　業　名	就職基礎能力速成講座の実施					事業番号	18－126
実 施 主 体	都道府県						
事 業 概 要	安定した就労を希望するフリーター等の若年者を対象に、職業意識の啓発や職場におけるコミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得など就職のために必要な基礎能力の付与を図り、早期再就職を促進する。						
予　算　額	16年度	－　千円	17年度	207,426千円	18年度	112,863千円	
17 年度目標	・就職率　70 %以上		実 績	目標の達成度合	未達成（実績 45.8%）		
				事 業 執 行 率	受講者数 32 %（2,845 人／ 9,000 人）		
評　　価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。						
18年度目標	就職率　70 %以上						

事　業　名	「ものづくり立国」の推進					事業番号	18－127
実 施 主 体	中央職業能力開発協会等						
事 業 概 要	工場、民間・公共の訓練施設等の開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。						
予　算　額	16年度	299,226千円	17年度	671,332千円	18年度	793,650千円	
16年度目標	－						
17 年度目標	・ものづくりに係る国民的気運の醸成を図ることとし、若年者に対してものづくり技能の魅力を啓発し、若年者がものづくり技能に対する関心を持ち、その習得に意欲を持つよう喚起を行うことを目的として次の目標を設定する。 ① 若年者によるものづくり技能競技大会への選手派遣団体の 80 %以上から同大会への選手派遣が、学生等の技能向上の良い目標となった、その後の技能習得に役に立った等技能向上、技能習得に有意義であった旨の回答を得る。 ② 認定訓練施設等への実技指導等の講師としての高度熟練技能者派遣人日の目標を 1,400 人日とし、また、高度熟練技能者を受け入れた事業主等を対象にアンケート調査を行い、80 %以上の者から技能の向上に役に立った旨の回答を得る。 ③ ホームページの年間アクセス件数を 59,000 件以上とする。		実 績	目標の達成度合	①達成（96.7 %の選手派遣団体が技能向上の良い目標となったと回答し、94.6 %がその後の技能向上に役立ったと回答。） ②達成（高度熟練技能者派遣日数　1,615 人日。また、92.1 %の受講者及び 94.6 %の派遣受入団体が技能向上に役立ったと回答。） ③達成（実績 62,631 件）。		
				事 業 執 行 率	高度熟練技能者の派遣人日 115 %（1,615 人／ 1,400 人）		
評　　価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。						
18年度目標	①３級技能検定の受検者数　前年実績を上回る ②若年者ものづくり競技大会への申込数（選手派遣団体又は参加選手）　前年実績を上回る						

	③高度熟練技能者派遣日数　前年実績を上回る

事　業　名	ヤングジョブスポットの運営					事業番号	18－128
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構						
事 業 概 要	公共職業安定所等に行くことを躊躇するような若者であっても、気軽に利用できるような「広場」を作り、若者同士の相互交流等による職業意識の啓発を図る事業。１４都道府県に設置。 具体的には、①若者同士が職業に関する情報を交換できる場の提供、②職場見学等の自主的なグループ活動の支援、③インターネット等を活用した職業に関する情報提供、④適職選択・キャリア形成に関する相談等を実施。						
予　算　額	16年度	806,720千円	17年度	842,297千円	18年度	823,279千円	
16年度目標	利用者数　86,000人以上（平成15年度実績を上回る水準）						
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。						
見直し内容	（特段の見直しなし）						
17 年度目標	・利用者数　123,000 人以上 ・利用開始から 3 カ月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した（就職した、求職活動を開始した等）者の割合　80 %以上		実 績	目標の達成度合	①達成（実績 128,860 人） ②達成（実績 81 %）		
				事 業 執 行 率	利用者数 105 %（128,860 人／ 123,000 人）		
評　　価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
18年度目標	①利用者数　123,000 人以上 ②利用開始から３か月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した（就職した、求職活動を開始した等）者の割合　80 %以上						

９　その他職業能力開発関係

事　業　名	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金					事業番号	18－129
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構						
事 業 概 要	労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことにより、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 （１）雇用開発に関する業務 ①　雇用管理に関する相談等 ②　中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等 （２）能力開発に関する業務 ①　公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等 ②　労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等 （３）その他 ①　勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金等の融資等						
予　算　額	16年度	94,595,827千円	17年度	90,445,605千円		18年度	86,153,303千円
16年度目標	―						
17 年度目標	・独立行政法人雇用・能力開発機構の中期目標（別紙２）を達成する。 ①雇用開発業務について、相談終了時にアンケート調査を実施し、８０％以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②雇用開発業務について、講習・研修等の終了時にアンケート調査を実施し、８０％以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られること。 ③雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を８０％以上得られるようにすること。 ④在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、８０％以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合につ	実 績	目標の達成度合	①について達成（中小企業事業主に対して行う雇用管理の改善に関する相談（98.0%)、建設事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談（99.0%)、沖縄県における離職者等に対する相談（99.4%)） ②について達成（雇用管理研究会・講習会（96.7%)、新規・成長分野企業等の雇用管理改善セミナー（96.0%)、雇用創出セミナー（95.7%)、建設事業主等に対して行う雇用管理研修（97.8%)） ③について達成（91.9%） ④について達成（97.0%（受講者)、94.0%（事業主） ⑤について達成(98.4%) ⑥について達成（91.3%） ⑦について達成（4,934,209 件）		

	いてもアンケート調査を実施し、８０%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 ⑤学卒者訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を９５%以上を目指すこと。 ⑥労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を８０%以上得られるようにすること。 ⑦ホームページのアクセス件数を２００万件以上とすること		事業執行率	ー
評　　価	交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果　を挙げている。 ただし、人件費のラスパイレス指数が相当程度高いこと、個別事業や所管施設に係る費用対効果が　十分把握されていないこと、他の民間訓練機関と訓練科目が類似しているものがあるとの指摘もある　等課題も多い。 このため、私のしごと館やアビリティガーデンといった所管施設に係るさらなる市場化テストや民　間委託の導入、職業能力開発施設における訓練科目の不断の見直し等により、事業の一層のスリム化 ・効率化を図ることが適当である。 また、人件費の総額やその割合を抑制することが適当である。 このような取組により、年間の交付金額を大幅に圧縮することが適当である。 さらに、中期目標・中期計画を、上記の点を踏まえ、前倒しで見直すことを検討すべきであり、交付金額の圧縮に当たっては、中期計画における削減目標に向け、可能な限り前倒しで進めることが適当である。			
18年度目標	①雇用開発業務について、相談終了時にアンケート調査を実施し、８０%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②雇用開発業務について、講習・研修等の終了時にアンケート調査を実施し、８０%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られること。 ③雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を８０%以上得られるようにすること。 ④在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、８０%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、８０%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 ⑤学卒者訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を９５%以上を目指すこと。 ⑥労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を８０%以上得られるようにすること。 ⑦ホームページのアクセス件数を２００万件以上とすること。			

事　業　名	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金					事業番号	18－130
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構						
事 業 概 要	雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設のうち、建設後相当期間を経過したものについて、老朽化等により部分修繕等では対応が困難なこと等を考慮し、本館・実習場等の建替等を行う。また、設置後相当期間を経過した設備等のうち、部分修繕等では対応が困難な、受変電設備、空調設備、給水設備等の更新等を行う。						
予　算　額	16年度	1,812,402千円	17年度	1,811,663千円	18年度	1,811,553千円	
16年度目標	－						
17年度目標	－						
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後３ヶ月時点の就職率　75％以上						

事　業　名	職業能力開発校施設整備費補助金					事業番号	18－131
実 施 主 体	都道府県						
事 業 概 要	建設後相当期間を経過したものであって、老朽化等により部分修繕等では対応が困難な施設等への対応を図るとともに、人材ニーズの変化や技術革新の進展等に応じた職業訓練実施体制の整備を図るため、都道府県が職業能力開発校の施設・機器の整備等を行う場合に、その整備等に要する経費の一部に対して補助を行う（補助率１／２）。						
予　算　額	16年度	3,505,736千円	17年度	3,123,195千円	18年度	3,036,294千円	
16年度目標	－						
17年度目標	－						
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後３ヶ月時点の就職率　75％以上						

事　業　名	職業能力開発協会等助成費					事業番号	18－132
実 施 主 体	中央職業能力開発協会、都道府県職業能力開発協会						
事 業 概 要	職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営（管理、技能検定等）及び都道府県職業能力開発協会の運営（管理、技能検定・職業訓練振興等）に関する経費の一部を補助する。						
予　算　額	16年度	2,489,503千円	17年度	2,430,042千円	18年度	2,324,474千円	
16年度目標	－						
17年度目標	－						
18年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率　80%以上						

事　業　名	全国団体等認定職業訓練特別助成金					事業番号	18－133
実 施 主 体	都道府県						
事 業 概 要	広域的に行われる認定職業訓練を振興し、計画的かつ効果的な人材育成を推進するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体（その構成員が２以上の都道府県にわたるものに限る。）又はその連合団体が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。						
予　算　額	16年度	94,624千円	17年度	94,266千円	18年度	94,872千円	
16年度目標	－						
17年度目標	－						
18年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50 %以上						

事　業　名	離転職者訓練	事業番号	18－134

実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構					
事 業 概 要	「民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進」に含まれる事業。					
予　算　額	16年度	911,934千円	17年度	911,934千円	18年度	226,800千円
16年度目標	―					
17年度目標	―					
18年度目標	No.113 参照。					

事　業　名	若年者職業能力開発支援事業（能開大）	事業番号	18－135
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構		
事 業 概 要	「民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進」に含まれる事業。		

予　算　額	16年度	217,034千円	17年度	217,034千円	18年度	216,425千円
16年度目標	―					
17年度目標	―					
18年度目標	No.113 参照。					

事　業　名	海外体験を通じたキャリア形成支援事業	事業番号	18－136
実 施 主 体	民間団体等		
事 業 概 要	ワーキング・ホリデー制度利用者等の再就職に当たって、そのキャリアを有効に活用できるように渡航前後に目的意識の啓発のためのキ		

	ャリア・コンサルティングを実施するとともに、企業が求める国際化に対応した人材確保の観点から、その者の海外生活体験の評価等を行うことにより、若年者のキャリア形成支援を促進する。					
予　算　額	16年度	ー　千円	17年度	ー　千円	18年度	77,799千円
18年度目標	渡航前後のキャリア・コンサルティングを受けた者のうち、帰国後６か月以内に被保険者として就職した者の割合　４割以上					

事　業　名	２００７年問題への対応				事業番号	18－137
実 施 主 体	都道府県職業能力開発協会等					
事 業 概 要	2007年問題（2007年以降に団塊の世代が60歳に到達し、定年退職等による熟年技能者の技能の継承の問題）への対応として、中小企業等の技能継承、技能者育成の取組を支援することが必要となっていることから、技能継承の方法等についての助言・情報提供を行う。					
予　算　額	16年度	ー　千円	17年度	ー　千円	18年度	55,142千円
18年度目標	技能継承等支援センター利用後の、企業内における技能継承計画の策定や中核となる技能の計画的なＯＪＴ訓練の開始等、行動変容発生率　80 %以上					

１０　雇用均等・両立支援・パート労働対策関係

働く女性が性別により差別されることなくその能力を十分に発揮でき、男女が育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備するとともに、パートタイム労働対策の充実を図る。

（目標）　30～34歳層（M字カーブの底）の女性の労働力率　前年を上回る

事　業　名	育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）	事業番号	18－138
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団		

事 業 概 要	労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成。					
予 算 額	16年度	617,452千円	17年度	631,048千円	18年度	620,372千円
16年度目標	①育児休業取得率　現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率　現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率　現状を上回る ※　短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与					
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率　男性 0.56 %　女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　10.5 %（平成 16 年度実績） ※・育児休業取得率　男性 10 %　女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　25 %	実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 %　女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
			事 業 執 行 率	114 %（719,875 千円／ 631,048 千円）		
評 価	18 年度施行状況を見て判断。					
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率　90 %以上					

事 業 名	育児・介護雇用安定等助成金（事業所内託児施設設置・運営コース）	事業番号	18－139

実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団					
事 業 概 要	労働者のための託児施設を事業所内（労働者の通勤経路又はその近隣地域を含む）に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成。					
予　算　額	16年度	901,679千円	17年度	787,070千円	18年度	916,988千円
16年度目標	①育児休業取得率　現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率　現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率　現状を上回る ※　短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与					
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率　男性 0.56 %　女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　10.5 %（平成 16 年度実績） ※・育児休業取得率　男性 10 %　女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　25 %	実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 %　女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
			事 業 執 行 率	92 %　（726,442 千円／ 787,070 千円）		
評　　価	18 年度施行状況を見て判断。					
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率　90 %以上					

事　業　名	育児・介護雇用安定等助成金（代替要員確保コース）				事業番号	18－140
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団					
事 業 概 要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給。					
予　算　額	16年度	371,550千円	17年度	430,950千円	18年度	220,100千円
16年度目標	①育児休業取得率　現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率　現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率　現状を上回る ※　短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与					
評　　価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。					
見直し内容	執行率等を考慮し、適正な予算額とした。					
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率　男性 0.56 %　女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　10.5 %（平成 16 年度実績） ※・育児休業取得率　男性 10 %　女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　25 %	実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 %　女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
			事 業 執 行 率	50 %（213,750 千円／ 430,950 千円）		
評　　価	18 年度施行状況を見て判断。					
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率　90 %以上					

事　業　名	育児・介護雇用安定等助成金（子育て期の柔軟な働き方支援コース）					事業番号	18－141
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団						
事 業 概 要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる制度（育児休業に準ずる制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度、又は所定外労働をさせない制度）を、新たに就業規則等に規定し、３歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給。						
予　算　額	16年度	99,600千円	17年度	112,600千円	18年度	140,600千円	
16年度目標	①育児休業取得率　現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率　現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率　現状を上回る ※　短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与						
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。						
見直し内容	（特段の見直しなし）						
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率　男性 0.56 %　女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　10.5 %（平成 16 年度実績） ※・育児休業取得率　男性 10 %　女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　25 %	実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 %　女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）			
			事 業 執 行 率	40 %（45,500 千円／ 112,600 千円）			
評　　価	18 年度施行状況を見て判断。						
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率　90 %以上						

事　業　名	育児・介護雇用安定等助成金（男性労働者育児参加促進コース）					事業番号	18－142
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団						
事 業 概 要	地域において波及的効果が期待できる企業を指定し、男性の育児休業取得等を促進する計画の策定など、男性の育児休業取得を始めとする男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けたモデル的な取組に対し、給付金を支給する。						
予　算　額	16年度	ー　千円	17年度	100,000千円	18年度	100,000千円	
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率　男性 0.56 %　女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　10.5 %（平成 16 年度実績） ※・育児休業取得率　男性 10 %　女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　25 %		実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 %　女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
				事 業 執 行 率	89 %（89,000 千円／ 100,000 千円）		
評　　価	18 年度施行状況を見て判断。						
18年度目標	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合　100 %						

事　業　名	育児・介護雇用安定等助成金（休業中能力アップコース）	事業番号	18－143
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団		
事 業 概 要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給。		

予　算　額	16年度	258,071千円	17年度	251,912千円	18年度	284,365千円

16年度目標	①育児休業取得率　現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率　現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率　現状を上回る ※　短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与			
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
見直し内容	・プログラム基本計画の認定の廃止。 ・講習プログラムと情報提供をセットで実施した場合に加算。			
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率　男性 0.56 %　女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　10.5 %（平成 16 年度実績） ※・育児休業取得率　男性 10 %　女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　25 %	実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 %　女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）
			事 業 執 行 率	89 %（89,000 千円／ 100,000 千円）
評　　価	18 年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率　90 %以上			

事　業　名	緊急サポートネットワーク事業	事業番号	18－144
実 施 主 体	民間団体等		

事 業 概 要	子どもの突発的な病気、急な出張等による子育て中の労働者の育児等に係る緊急のニーズに対応し、専門技能を有するスタッフを登録、あっ旋することにより、仕事と子育ての両立を支援する事業を展開する。						
予 算 額	16年度	ー 千円	17年度	781,165千円		18年度	780,318千円
17 年度目標	・緊急サポートネットワーク事業の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上		実 績	目標の達成度合	達成（実績 98 %）		
				事 業 執 行 率	委託件数 55 %（26 団体／ 47 団体）		
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。						
18年度目標	事業利用者の継続就業率 85 %以上						

事 業 名	仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業					事業番号	18－145
実 施 主 体	財団法人 21世紀職業財団						
事 業 概 要	仕事と家庭を両立しやすい社会的気運の醸成を図り、仕事と育児・介護等との両立について労使の理解を深めるため、ポスター、リーフレットの作成やシンポジウムの開催等、積極的な広報・啓発事業を実施するとともに、企業の「職業家庭両立推進者」に対する研修や両立指標を活用したファミリー・フレンドリー取組促進事業を実施する。						
予 算 額	16年度	152,228千円	17年度	150,339千円		18年度	130,970千円
16年度目標	ー						
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 %（平成 16 年度実績）		実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
				事 業 執 行 率	ファミフレサイトのアクセス件数 99 %（39,608 件／ 40,000 件）		

	※・育児休業取得率　男性 10 %　女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　25 %			
評　　価	雇用福祉事業としては廃止。（18 年度施行状況を見て判断。）			
18年度目標	①研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合　80 %以上 ②ファミリー・フレンドリー・サイトでメイン診断を行った企業のうち、両立指標や診断結果を活用して雇用管理の見直しに取り組んだ企業の割合　80 %以上			

事　業　名	均衡処遇推進事業				事業番号	18－146
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団					
事 業 概 要	パートタイム労働者の均衡処遇推進のため、意欲のある事業所に対して、人事労務管理の専門家を派遣し具体的助言を行うとともに、その取組成果を他の事業主にも波及させるための使用者会議を開催。さらに、取組状況を事業主が自己チェックできる「診断表」を配布し、事業主の取組を促す。					
予　算　額	16年度	11,134千円	17年度	15,916千円	18年度	15,801千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・均衡確保に向けた取組推進事業所支援 業種別使用者会議の参加者について、取組事例、情報交換等の内容が有益であった旨の評価を受ける割合　80 %以上 ・均衡処遇の診断に基づく自主的改善の推進 診断表による自己診断の結果、改善が必要な事業所からの求めに応じた情報提供、相談援助等を 80 %以上行う。	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 99.2 %） ②達成（実績 100 %）		
			事 業 執 行 率	業種別使用者会議の参加者数 78 %（2,937 人／ 3,760 人） 情報提供／相談援助時間数 115 %（325 時間／ 282 時間）		
評　　価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）					
18年度目標	①業種別使用者会議の参加者について、取組事例、情報交換等の内容が有益であった旨の評価を受ける割合　80 %以上 ②診断表による自主診断の結果、改善が必要な事業所からの求めに応じた情報提供、相談援助等を 80%以上行う。 ③正社員と職務が同じパートタイム労働者を雇用するものの業種別使用者会議に参加するまで同業他社の取組がわからないことから均衡					

	処遇に向けて取り組んでこなかった事業主のうち、会議への参加をきっかけに転換制度の整備など具体的取組を行うこととしたものの割合　80%以上

事　業　名	在宅就業者の再就職支援対策事業					事業番号	18－147
実 施 主 体	民間団体等						
事 業 概 要	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、在宅ワーカーがインターネット上で自らの能力を診断し、不足する知識や技術をｅ－ラーニングにより習得後、その達成度を評価し、どの分野の仕事が適しているかを確認できるシステムを運用するとともに、職業能力を客観的に示すための自己ＰＲシートの提供、情報提供等を行う。						
予　算　額	16年度	52,272千円	17年度	61,959千円	18年度	52,820千円	
16年度目標	－						
17 年度目標	・在宅就業者支援のサイト「Home Worker's Web」における総アクセス数　１日平均アクセス件数　960 件以上		実 績	目標の達成度合	達成（実績 2,262 件）		
				事 業 執 行 率	１日平均アクセス件数 236 %（2262 件／ 960 件）		
評　　価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
18年度目標	能力開発システム修了後最終診断を受けた者のうち、再就業（登録を含む）・再就職をした者の割合　80 %以上						

事　業　名	女性の能力発揮促進事業委託費					事業番号	18－148
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団						
事 業 概 要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備することを目的として実施する「女性雇用管理推進援助事業」の一つである当事業は、業種別使用者会議や企業診断などを通じて、個々の企業における具体的なポジティブ・アクションの取組を促進、援助するとともに、個々の企業の実態に応じて、実効あるセクシュアルハラスメントの防止の取組に対する援助を行うことにより、女性労働者がその能力を発揮できる職場環境整備に資するものである。						
予　算　額	16年度	401,431千円	17年度	355,478千円	18年度	329,224千円	

16年度目標	―				
17 年度目標	・ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合　80 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 94.2 %）	
			事 業 執 行 率	セミナー開催回数 103 %（104 回／ 101 回）	
評　　価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。				
18年度目標	①ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合　80 %以上 ②女性の活躍推進状況診断（ベンチマーク事業）参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業の割合　80 %以上				

事　業　名	女性と仕事の未来館運営経費					事業番号	18－149
実 施 主 体	財団法人　女性労働協会						
事 業 概 要	女性と仕事の未来館は、働く女性及び働きたい女性を支援するための事業を総合的に展開する全国唯一の事業拠点であり、女性がその能力を十分に発揮して働くことができるようサポートするために、能力発揮事業、相談事業などの支援事業を総合的に実施する。						
予　算　額	16年度	287,471千円	17年度	278,131千円	18年度	256,398千円	
16年度目標	―						
17 年度目標	・来館者数の増加（16.5 万人）、ホームページアクセス数の増加（40 万件）、能力発揮事業における各セミナーの参加者からの「役に立った」旨の評価を 80 %以上得る。		実 績	目標の達成度合	①未達成（実績 159,927 人） ②達成（実績 553,603 件） ③達成（実績 91.4 %）		
				事 業 執 行 率	各セミナー開催 100 %（30 回／ 30 回）		
評　　価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）						
18年度目標	①来館者数　１６．７万人						

	② HP アクセス数　58 万件 ③キャリアアップセミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合　80 %以上 ④起業セミナー受講者のうち、起業した者の割合　20 %以上

事　業　名	育児、介護等を行う労働者のための相談援助事業					事業番号	18－150
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団						
事 業 概 要	家族的責任を有する労働者が、育児、介護、家事等に関する各種サービスを必要に応じて享受できるよう、これらについての相談を受け付けるとともに、地域の具体的な情報を電話等により提供する相談援助事業を実施する。						
予　算　額	16年度	372,914千円	17年度	369,378千円	18年度	332,713千円	
16年度目標	－						
17 年度目標	・年間情報提供件数　20 万件		実 績	目標の達成度合	未達成（実績 180,268 件）		
				事 業 執 行 率	情報提供件数 90 %（180,268 件／ 200,000 件）		
評　　価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）						
18年度目標	①年間情報提供件数　20 万件 ②情報提供により問題が解決したとする利用者の割合　80 %以上						

事　業　名	子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進事業					事業番号	18－151
実 施 主 体	本省、都道府県労働局						
事 業 概 要	各事業所において育児休業等の関係規定の整備を徹底するとともに、男性の育児参加促進のため企業トップを含めた職場の意識改革の促進を図る。						
予　算　額	16年度	207,550千円	17年度	237,367千円	18年度	263,634千円	

16年度目標	ー			
17 年度目標	・育児休業取得率、育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合、子が小学校就学の始期に達するまでの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回る。 ・育児休業取得率　男性 0.56 %　女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率　10.5 %（平成 16 年度実績） ・育児休業制度を就業規則等に規定している事業所の割合　61.4 %（平成 14 年度実績）	実 績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 %　女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %） ③達成（実績 61.6 %）
			事 業 執 行 率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 106 %（31,789 件／ 30,000 件）
評　　価	18 年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率　100 %			

事　業　名	再就職希望者支援事業				事業番号	18－152
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団					
事 業 概 要	育児などにより離職し、再び職業に就くことを希望する者は、育児などの時間的制約から再就職に向けた取組を集中的に行うこと等が難しいことから、再就職希望者に対し、本格的な求職活動を開始する前の準備段階から、職業意識の向上、職業能力の開発などに役立つ支援を行う。					
予　算　額	16年度	402,936千円	17年度	351,523千円	18年度	414,118千円
16年度目標	ー					
17年度目標	ー					
18年度目標	本事業の登録後１年以内に具体的な求職活動を始める人の割合　70 %					

事　業　名	女性雇用管理推進援助費（女性の能力発揮促進事業委託費を除く。）					事業番号	18－153
実 施 主 体	都道府県労働局						
事 業 概 要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、企業に対して、必要な研修及び情報の収集・提供等を行い、ポジティブ・アクションの自主的な取組を促すとともに、セミナー等の開催及びセクシュアルハラスメントカウンセラーの設置により、セクシュアルハラスメント防止対策を推進する。						
予　算　額	16年度	133,146千円	17年度	132,214千円	18年度	114,536千円	
16年度目標	－						
17年度目標	－						
18年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント防止の強化を含め継続して働き続けることのできる環境の整備を図った事業所の割合　80 %以上						

事　業　名	総合的短時間労働者対策推進費					事業番号	18－154
実 施 主 体	都道府県労働局、民間団体等、財団法人　21世紀職業財団						
事 業 概 要	短時間労働問題に関する研究会、講習会、公正かつ多様な働き方導入に向けた事業、その他、パートタイム労働者の雇用管理の改善を図ることを目的とした総合的支援事業を実施する。						
予　算　額	16年度	850,248千円	17年度	799,740千円	18年度	608,416千円	
16年度目標	－						
17年度目標	－						
18年度目標	①短時間労働者の定着に関して具体的な問題を抱えていた事業主について、パートタイム雇用管理改善セミナーを参考にして雇用管理の改善を図ることとした割合　80%以上 ②委託事業実施団体の傘下企業のうち、本事業への参加をきっかけにして公正な処遇が確保された短時間正社員制度導入の検討を開始したものの割合　80%以上						

事　業　名	自立就業支援助成金（子育て女性起業支援助成金）					事業番号	18－155
実 施 主 体	都道府県労働局						
事 業 概 要	子育て期にある女性の起業を促すため、末子が１２歳以下の子育て期にあり、かつ、有効求人倍率が全国平均を下回る都道府県に住所を有している女性が起業し、起業後１年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業主となった場合に、起業に要した費用の一部について助成する。						
予　算　額	16年度	－　千円	17年度	－　千円	18年度	600,000千円	
18年度目標	①支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から１年経過後に、雇用している労働者数の平均　２人以上 ②支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から１年経過後に、事業を継続している割合　90％以上						

事　業　名	女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業(新規)					事業番号	18－156
実 施 主 体	本省、民間団体等						
事 業 概 要	子育て等のため労働市場を一時離れ、就業希望を有する女性が、再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境を整備するため、女性の起業支援専用サイトの創設及びメンター（先輩の助言者）紹介サービス事業を実施することにより、女性の起業を支援する。						
予　算　額	16年度	－　千円	17年度	－　千円	18年度	21,167千円	
18年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合　80％以上						

事　業　名	育児・介護雇用安定等助成金（中小企業子育て支援助成金）					事業番号	18－157
実 施 主 体	都道府県労働局						
事 業 概 要	中小企業において仕事と子育ての両立をしやすくするため、育児休業取得者や短時間勤務制度の適用者が初めて出た１００人以下の中小企業事業主に対し５年間に限り特別に手厚い助成を行う。						
予　算　額	16年度	－　千円	17年度	－　千円	18年度	1,180,800千円	

18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率　90 %以上

事　業　名	短時間労働者雇用管理改善等助成金				事業番号	18－158
実 施 主 体	財団法人　21世紀職業財団					
事 業 概 要	正社員と共通の評価・資格制度の構築、短時間正社員制度の導入等、パートタイム労働者の均衡処遇に向けた事業主の取組を支援する。					
予　算　額	16年度	ー　千円	17年度	ー　千円	18年度	102,000千円
18年度目標	短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給を受けた事業所のうち支給 1 年後において支給対象となった制度が継続して運用されかつ適用される者がいる割合　80%以上					

１１　財形・中退関係

財産形成の促進、中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。

（目標）　① 勤労者財産形成促進制度（財形融資、財形関係助成金）を利用している事業主より、勤労者財産形成促進制度によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合　80%以上
② 中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数　前年度を上回る

事　業　名	中小企業財形共同化支援事業助成金				事業番号	18－159
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構					
事 業 概 要	中小企業が事務代行制度を活用することにより、一層の財形制度の普及を図るため、事務代行制度の普及に関する業務を行う法人である事業主団体に対し当該業務等に要する費用を４５０万円を限度に最長３年間助成。					
予　算　額	16年度	75,359千円	17年度	60,623千円	18年度	64,616千円

16年度目標	事務代行団体数　72（平成14年度末実績）以上			
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
見直し内容	（特段の見直しなし）			
17 年度目標	・事務代行団体数　91（平成 16 年度末実績）以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 98 団体）
			事 業 執 行 率	90 %（106,396 千円／ 117,656 千円）
評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	事務代行団体数　平成 17 年度末を上回る			

事　業　名	貸付金				事業番号	18－160
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構					
事 業 概 要	勤労者が自ら居住するための住宅を建設するために必要な資金等を事業主等に融資。					
予　算　額	16年度	484,281千円	17年度	441,727千円	18年度	409,241千円
16年度目標	新規財形持家転貸融資決定件数　5,598件（平成10年度から平成14年度までの５年間の平均）以上					
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17 年度目標	・貸付金融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合　80 %以上		実 績	目標の達成度合	達成（実績 85.2%）	
				事 業 執 行 率	47 %（88,811,100 千円／ 190,300,000 千円）	

評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。
18年度目標	融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合　80 %以上

事　業　名	勤労者財産形成促進助成金（財産形成貯蓄活用助成金）						事業番号	18－161
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	財形貯蓄活用給付金制度（一般財形貯蓄を行う勤労者が育児・教育等生涯の節目となる事由に対して50万円以上の払出しを行った場合に事業主が支援する制度）を導入した企業について、勤労者に財形貯蓄活用給付金を支払った事業主に対し、当該給付金の額に応じて一定額（８千円～１１万７千円）を支給。							
予　算　額	16年度	28,997千円	17年度	13,034千円	18年度	12,163千円		
16年度目標	－							
17 年度目標	・助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合　80 %以上		実 績	目標の達成度合	未達成（実績 74.7%）			
				事 業 執 行 率	75 %（11,247 千円／ 14,903 千円）			
評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。							
18年度目標	助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合　80 %以上							

事　業　名	勤労者財産形成促進助成金（勤労者財産形成助成金）						事業番号	18－162
実 施 主 体	独立行政法人　雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	中小企業への財形給付金制度及び財形基金制度（勤労者の財産形成を援助するために、事業主が財形貯蓄を行っている勤労者のために毎年定期的に金銭を拠出する制度）の導入を促進するため、給付金契約及び基金契約に基づき拠出する中小企業の事業主に対し、拠出金及び基金契約の一定割合（３%～３０%）を７年間助成。							
予　算　額	16年度	3,270千円	17年度	1,124千円	18年度	1,001千円		

16年度目標	ー			
17 年度目標	・助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合　80 %以上	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 75%）
			事 業 執 行 率	89 %（1,744 千円／ 1,961 千円）
評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合　80 %以上			

事　業　名	中小企業退職金共済事業費				事業番号	18－163
実 施 主 体	独立行政法人　勤労者退職金共済機構					
事 業 概 要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げに伴う事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。					
予　算　額	16年度	6,220,577千円	17年度	5,907,301千円	18年度	6,083,555千円
16年度目標	・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成15年10月～平成20年3月までの間に、新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする。 ①　中退共制度においては　1,595,000人 ②　建退共制度においては　750,000人 ③　清退共制度においては　1,000人 ④　林退共制度においては　13,500人 （※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成15年10月～平成20年3月）					
評　　価	①について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ②について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ③について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。 ④について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。					
見直し内容	中期計画（平成１５年１０月～平成２０年３月）の結果を踏まえ、必要な見直しを検討。					
17 年度目標	・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 438,120 人）		

	平成 17 年度における新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする ① 中退共制度においては ３５４，４６０人 ② 建退共制度においては １６６，６８０人 ③ 清退共制度においては ２３０人 ④ 林退共制度においては ３，０００人 （※独立行政法人勤労者退職金共済機構中 期計画：対象期間平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月）			②未達成（実績 163,261 人） ③未達成（実績 194 人） ④未達成（実績 1,977 人）
			事業執行率	加入被共済者数 ① 124 %（438,120 人／ 354,460 人） ② 98 %（163,261 人／ 166,680 人） ③ 84 %（194 人／ 230 人） ④ 66 %（1,977 人／ 3,000 人）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①在籍被共済者数 前年度を上回る ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率（脱退率） 中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る			

事業名	勤労者マルチライフ支援事業経費			事業番号	18－164	
実施主体	財団法人 さわやか福祉財団（本省から委託）					
事業概要	勤労者が希望に応じてボランティア活動に参加することができるよう、事業主団体、ボランティア関係団体と連携しつつ、ボランティア参加を希望する勤労者とその受入先とのマッチング、情報提供・相談活動、企業の担当者を対象としたセミナー、勤労者を対象としたガイダンスの開催等を実施し、勤労者のボランティア活動への参加に向けての基盤整備を図る。					
予算額	16年度	176,785千円	17年度	167,901千円	18年度	147,207千円
16年度目標	本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」旨の評価を受ける割合 ５０%以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	未実施地域への普及啓発活動の見直しにより、プログラムの統廃合を実施した。					

17 年度目標	・本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」旨の評価を受ける割合　80 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 88 %）	
			事 業 執 行 率	勤労者ぼらんてぃあ・ねっと HP アクセス件数 146 %　（292,960 件／ 200,000 件）	
評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。				
18年度目標	①本事業のプログラムに参加した後にボランティアに参加した者の割合　30 %以上（上半期、下半期毎に調査を実施） ②本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」との評価を受ける割合　80 %以上				

事　業　名	中小企業勤労者総合福祉推進費					事業番号	18－165
実 施 主 体	中小企業勤労者福祉サービスセンター						
事 業 概 要	中小企業による総合的な福祉事業対策の充実に向けた共同福祉事業の実施体制を確立するため、中小企業の勤労者と事業主が相協力して「中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立し、当該センターが在職中の生活の安定、健康の維持増進、老後生活の安定等総合的な福祉事業を行うことに対し、国が助成を行い、中小企業勤労者の福祉の向上を図る。						
予　算　額	16年度	840,878千円	17年度	810,952千円	18年度	754,454千円	
16年度目標	中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数　81万人以上（平成14年度末実績）						
評　　価	目標達成。一定の成果が上がっている。						
見直し内容	（特段の見直しなし）						
17 年度目標	・中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数 91 万人以上（平成 16 年度末実績）		実 績	目標の達成度合	達成（実績 940,640 人）		
				事 業 執 行 率	総会員数 103 %（940,640 人／ 911,208 人）		
評　　価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。						
18年度目標	①中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入事業所の自己都合による離職率　中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を						

	下回る ②共済事業の実施件数及び福祉施設事業のあっせん件数　昨年度実績を上回る

１２　国際関係その他

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を推進する。
個別労使紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。

事　業　名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金				事業番号	18－166
実 施 主 体	独立行政法人　労働政策研究・研修機構					
事 業 概 要	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①　労働政策についての総合的な調査及び研究 ②　労働政策についての情報及び資料収集・整理 ③　労働政策の研究促進のための研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣 ④　調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 ⑤　厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修					
予　算　額	16年度	1,217,082千円	17年度	1,131,103千円	18年度	1,081,674千円
16年度目標	①　労働政策についての総合的な調査研究については、現在、我が国が直面する別紙に掲げる中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマのほか、行政及び国民各層のニーズを踏まえたテーマについて、政策の企画立案等に資する質の高い成果を出していると認められること。 特に次の具体的な目標の達成を図ること。 （１）政策の企画立案等に資するために、中期目標期間中において一定の外部評価を受けた研究成果の発表を120件以上とすること。(13年度及び14年度の平均　年26件) （２）調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、３分の２以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ②　労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理については、労働に関する政策研究や政策議論に資するよう、内外の労働事情、各種の統計データ等を機動的に収集・整理すること。 ③　研究者・有識者の海外からの招聘・海外派遣については、各国で共通する労働分野の課題について、各国の研究者、研究機関とネットワークを形成し、相互の研究成果の交換、活用を図ることによって、労働問題の情報を共有し、政策の企画立案等に貢献すること。					

	④　調査研究結果等の成果の普及・政策提言については、調査研究等の成果を迅速に関係者に情報発信することにより、その普及を図るとともに、調査研究等の成果を積極的かつ効果的に活用し、定期的に政策論議の場を提供すること。 特に次の具体的な目標の達成を図ること。 （１）調査研究等の成果について、ニュースレターを月１回以上、メールマガジンを週２回以上、関係者に情報発信すること。 （２）中期目標期間中におけるホームページへのアクセス件数を2,100万件以上とすること。(12年度から14年度までの平均　年456万件) （３）中期目標期間中におけるフォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を39件以上とすること。 ⑤　労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修については、研究員による研究成果を活かし、第一線の労働行政機関で実際に役に立つ能力やノウハウが取得できる研修を効果的に実施すること。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かすこと。 特に次の具体的な目標の達成を図ること。 ・研修生に対するアンケート調査により、毎年度平均で85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 （別紙） 【労働政策の課題に係る調査研究テーマ】 ①失業の地域構造分析 ②労働条件決定システムの再構築 ③我が国における雇用戦略 ④多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネット ⑤企業の経営戦略と人事処遇制度等の総合的分析 ⑥職業能力開発に関する労働市場の基盤整備 ⑦仕事と生活の調和を可能とする社会システムの構築 ⑧総合的な職業情報データベースの開発 ⑨ホワイトカラーを中心とした中高年離職者等の再就職支援 （※独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成19年3月）			
評　　価	①（１）について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ①（２）について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④（１）について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④（２）について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④（３）について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ⑤について、目標達成。一定の成果が上がっている。			
見直し内容	（特段の見直しなし）			
17 年度目標	・取りまとめた研究成果のうち、10 件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 31 件） ②達成（論文掲載 34 件、査読付掲載 10 件） ③達成（実績 94.8 %）

	・関連専門誌等への論文掲載を 27 件以上とし、そのうち、３件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ・調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、３分の２以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ・調査研究等の成果について、ニュースレターを月１回以上、メールマガジンを週２回以上、関係者に情報発信すること。 ・ホームページへのアクセス件数を 640 万件以上とすること。 ・フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を 17 件以上とすること。 ・研修生に対するアンケート調査により、85 %以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。		④達成（実績月１回、週２回） ⑤達成（実績 1,200 万件以上） ⑥達成（実績のべ 20 件） ⑦達成（実績 96.1 %）
		事業執行率	ー
評　　価	交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果　を挙げている。 ただし、人件費のラスパイレス指数が相当程度高いこと、研究成果の活用状況が国民からみて具体　的に明らかでない等課題もある。 このため、失業等給付の事業に資するようにするため、雇用福祉事業としての調査研究事業は廃止　し、雇用安定事業又は能力開発事業に該当するものに再編・整理することが必要である。 このような取組により、年間の交付金額を引き続き抑制することが適当である。		
18年度目標	①取りまとめた研究成果のうち、10 件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ②関連専門誌等への論文掲載を 27 件以上とし、そのうち、３件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ③調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、３分の２以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレターを月１回以上、メールマガジンを週２回以上、関係者に情報発信すること。 ⑤ホームページへのアクセス件数を 640 万件以上とすること。 ⑥フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を 17 件以上とすること。 ⑦研修生に対するアンケート調査により、85 %以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。		

事　業　名	国際労働関係交流事業委託事業	事業番号	18－167
実 施 主 体	財団法人　日本経団連国際協力センター、財団法人　国際労働財団		
事 業 概 要	アジア太平洋諸国、アフリカ、中南米諸国等の使用者団体及び労働組合の関係者を対象に、日本への招聘、現地セミナーの開催等を行う		

	もの。						
予　算　額	16年度	558,709千円	17年度	557,953千円		18年度	548,594千円
16年度目標	―						
17年度目標	・事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で 80 %以上の者から「有意義だった」旨の評価を得る。		実　績	目標の達成度合	達成（実績 91.5 %）		
				事 業 執 行 率	招聘事業、現地セミナー等への参加者数 76 %（3,573 人／ 4,682 人）		
評　　価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）						
18年度目標	①事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で８０%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。 ②当該事業後、その知識等を活用しての今後の活動計画、問題意識、課題、その課題を解決するための方策等を書いたレポートを提出させ、提出された全レポート数のうち、事業効果が反映されているレポート数の割合　８０%以上						

事　業　名	産業労働動向調査費					事業番号	18－168
実 施 主 体	本省						
事 業 概 要	企業の動きを迅速かつ包括的に収集するため、時機を得たテーマを設定し、個別企業及び業界団体等の人事・労務担当者を招いて各業界の実情等の情報を直接収集する。						
予　算　額	16年度	― 千円	17年度	― 千円		18年度	3,025千円
18年度目標	①議事要旨のホームページのアクセス件数　1,000　回（1 年間） ②懇談会出席者に対するアンケート調査により、出席者から「相互理解に役に立った」旨の評価を得る割合　80 %以上						

事　業　名	個別労働紛争対策	事業番号	18－169
実 施 主 体	都道府県労働局		

事業概要	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助					
予算額	16年度	630,560千円	17年度	651,823千円	18年度	570,656千円
16年度目標	－					
17年度目標	・紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間１か月以内のものの割合　80 %（13 年度～ 15 年度における処理期間１か月以内のものの割合の平均を上回る水準）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 96%）		
			事業執行率	助言・指導申出受付件数 159 %（6,371 件／ 4,000 件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。					
18年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間１か月以内のものの割合　９０%を上回る					

（全体に関する照会先：職業安定局雇用保険課企画係　内線５７６３）
（事業番号18-101から18-137までの照会先：職業能力開発局総務課総括係　内線５７３８）
（事業番号18-138から18-158までの照会先：雇用均等・児童家庭局総務課企画調整係　内線７８２６）
（事業番号18-159から18-165までの照会先：労働基準局勤労者生活部企画課企画係　内線５３５３）
（事業番号18-166から18-168の照会先：労政担当参事官室企画係　内線７７４０）
（事業番号18-169の照会先：大臣官房地方課企画係　内線７２５５）